

議案第 138 号 伊賀市営住宅管理条例の一部改正について

【質疑、討論及び審査の結果】

特に質疑、意見もなく、本案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第 139 号 伊賀市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

【質疑】

委員からの料金徴収時期の経過措置の詳細についての質疑に対し、当局からは、上野地区の農業集落排水では、2・3月調定分を4月に請求しており、消費税率が8%になる4月以降では、4・5月分を6月に請求するため、時間的にずれが生じてくる。このように料金の徴収時期や方法に合わせ、経過措置を設けている、との答弁がありました。

また、消費税率のかけ方についての質疑に対し、当局からは、現行料金を一旦税抜きに戻してから新たに税率8%をかけている、との答弁がありました。

【討論及び審査の結果】

特に意見もなく、本案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第 140 号 阿山ふるさとの森公園条例の一部改正について

【質疑】

委員からは、老朽化で撤去したコンビネーション遊具はどのようなものか、との質疑に対し、当局からは、保育園又は小学校低学年を対象としたジャングルジムやすべり台の金属性の遊具のことである、との答弁がありました。

【討論及び審査の結果】

特に意見もなく、本案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第 141 号 伊賀市水道事業給水条例の一部改正について

【質疑、討論及び審査の結果】

特に質疑、意見もなく、本案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。